

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2022年3月24日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社小諸村田製作所

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当社では、従来よりもモノづくりにおける環境負荷低減の活動を実施していくこととする。現在は「気候変動対策の強化」を重点課題に選定し、温室効果ガス削減の総量目標を掲げて事業運営を行っています。今後も脱炭素の取り組みを加速させることでより効率的にエネルギーを使用し、製品当たりの二酸化炭素排出量削減に繋げていくこととする。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

当社は、2021年度より事業適応を開始し2023年度（目標年度）までに全体の炭素生産性を20.2%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

当社は、2023年度（計画終了年度）に経常利益を向上させ、経常収支比率100%以上を目標とする。

(4) 事業適応の類型

③エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

電子部品・デバイス・電子回路製造業（28）

(6) 事業適応の具体的内容

当社では、22F以降の計画数量に対応するため、2022年度において、ネック工程に生産能力増強および合理化投資を行い、スパッタ装置や測定装置などをはじめとした設備を導入し、ラインを増強する。これより生産能力は73M個/月→122M個/月となる計画である。この投資により、電力消費量は投資前と比較して20%増加するが、エネルギーを効率よく使

用することで製品あたりの二酸化炭素排出量を削減し、炭素生産性を34.7%向上させる計画とする。これら取り組みにより、エネルギー効率の改善を図り、目標年度は会社全体で炭素生産性を20.2%向上させる計画とする。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年3月

終了時期：2024年3月